

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【会社名】 日新電機株式会社

【英訳名】 Nissin Electric Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小畑英明

【本店の所在の場所】 京都市右京区梅津高畝町47番地

【電話番号】 京都(075)861-3151(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 舌間修平

【最寄りの連絡場所】 (東京支社) 東京都千代田区神田和泉町1番地 神田和泉町ビル

【電話番号】 東京(03)5821-5900(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社長 永田幸一

【縦覧に供する場所】 日新電機株式会社東京支社
(東京都千代田区神田和泉町1番地 神田和泉町ビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成26年6月24日の第156期定時株主総会で決議事項が全て承認決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株当たり金6円 総額641,273,190円

ロ 効力発生日

平成26年6月25日

第2号議案 定款一部変更の件

当社取締役の員数の上限につき12名以内から15名以内へ引き上げる旨の変更を行うと共に、社外取締役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。

第3号議案 取締役3名選任の件

山林直之、宮下通永及び百合野正博の3氏を新たに当社の取締役に選任するものであります。なお、百合野正博氏は当社の社外取締役であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

稲田道雄及び田中等の2氏を新たに当社の監査役に選任するものであります。なお、田中等氏は当社の社外監査役であります。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社監査役の報酬額の上限枠を、月額5百万円以内（平成4年6月26日開催の当社の第134期定時株主総会で承認決議）から月額8百万円以内に引き上げるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合
第1号議案 剰余金の処分の件	92,377	925	0	(注)1	可決 98.12%
第2号議案 定款一部変更の件	93,009	294	0	(注)2	可決 98.79%
第3号議案 取締役3名選任の件					
山林 直之	91,543	1,760	0	(注)3	可決 97.24%
宮下 通永	91,548	1,755	0		可決 97.24%
百合野 正博	89,074	4,228	0		可決 94.61%
第4号議案 監査役2名選任の件					
稲田 道雄	90,692	2,605	0	(注)3	可決 96.33%
田中 等	77,641	15,656	0		可決 82.47%
第5号議案 監査役の報酬額改定の件	93,222	81	0	(注)1	可決 99.02%

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の3分の2以上の賛成による。
3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4 賛成数は、「事前行使における賛成数」と「当日出席株主から各議案の賛否に関して確認できた賛成数」を合計している。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分と当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。